

災害レベルに応じた対応マニュアル

以下の災害レベルを指標に小中高統一した災害時の対応を行う。

レベル	震度や状況	対 応
レベル 1	震度 1～2 程度 軽い揺れを感じる程度	①その場で様子を見る。 ②揺れがおさまったら授業を再開する。
レベル 2	震度 3 緊急地震速報は受信しないが、比較的強い揺れを感じた。	①机の下にもぐり、頭を守る。 ②しばらく待機した後、授業を再開する。 (緊急放送は入れない)
レベル 3	震度 4 緊急地震速報を受信し、強い揺れを感じた。 交通機関は正常に動いている。	①地震の直前または発生直後であっても放送を入れる。 「地震が来ます。机の下に入り頭を守って下さい。」 ②地震がおさまって 「しばらくそのまま待機して下さい。」 ③この間に災害対策本部長(校長)は、グラウンドに避難か授業の再開かを判断する。
レベル 4	震度 5 弱 緊急地震速報を受信し、激しい揺れを感じた。 交通機関がストップした。	①地震の直前または発生直後であっても放送を入れる。 「地震が来ます。机の下に入り頭を守って下さい。」 ②地震がおさまって 「しばらくそのまま待機して下さい。」 ③3分以上待機し 「地震がおさまりました、先生の指示にしたがって 落ち着いてグラウンドに避難して下さい。」 ④グラウンドで点呼 ⑤救護班・消火班は校舎内に入る。火災が生じた場合は、自衛消防による初期消火と通報。救護班は逃げ遅れの確認。 ⑥30分以上グラウンドに待機させる。 ⑦学校災害対策本部会議を招集 避難生活に切り替える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>小中学校</p> <p>新校舎の所定の教室に待機する。この間に情報を入手する。副担任数名、吉祥寺駅・井の頭駅に向かう。</p> <p>WEB メール (第一報) 「児童・生徒は全員無事です。今後の対応については交通機関の状況を手し次第、すぐに連絡します。」</p> <p>WEB メール (第二報) 「小学生は全員引き取りになります。(小学校)」 「電車が止まりました。徒歩、自転車の生徒のみ保護者に連絡をとったあと帰宅させます。その他の生徒は本日は学校に宿泊します。(中学)」</p> <p>① 児童の統括は生活部主任 ② 生徒の統括は生徒指導部長 ③ 生活に関わる役割分担は総務部長が統括する。</p> </div>

レベル	震度や状況	対応
レベル 4	レベル 4 の続き	<p>高等学校は 3 日分を念頭に、3 日だけ高等学校災害対策本部を設置して対応する。レベル 5 以上で、3 日をこえる場合は、高等学校災害対策本部は小中学校に移動し、全園学校災害対策本部に吸収される。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高等学校</p> <p>旧体育館に待機する。この間に情報を入手する。副担任、吉祥寺駅・井の頭公園駅に向かう。</p> <p>WEB メール（第一報） 「生徒は全員無事です。今後の対応については交通機関の状況を入手し次第、すぐに連絡します。」</p> <p>WEB メール（第二報） 「電車が止まりました。徒歩、自転車で帰れる生徒は、保護者に連絡をとったあと帰宅させます。知人（親戚、友人等）宅に行く生徒は、保護者に連絡をとったあとそちらへ向かわせます。その他の生徒は、本日は学校に宿泊します。（高校）」</p> <p>①生徒の統括は生徒指導部長</p> </div>
レベル 5	<p>震度 5 強～震度 6</p> <p>緊急地震速報を受信し、激しい揺れを感じた。 地域に倒壊した家屋があり、市に連絡をとり避難所として指定された。</p>	<p>① 児童・生徒がグラウンドに避難したあと、クラスごとに待機させる。</p> <p>② 担任がクラスを掌握し、専科の教員が、「逃げ遅れ、建物の損壊はないか、火災はないか」を確認する。負傷者は自分で歩けるものは歩かせ、歩けないものは担架でグラウンドに運ぶ。火災発生の場合は、自衛消防による初期消火と通報。</p> <p>③ 地域の方が避難してきたら、児童・生徒の避難が完了し次第、本部長の判断でグラウンドへ入れる。 （避難所に指定されるのには時間がかかる、本部長の判断で一時避難は許可した方がいい） 被災者担当がグラウンドに誘導する。</p> <p>④ この間に市に連絡し、避難所となったことを地域の方に知らせる。</p> <p>⑤ 児童・生徒は新校舎の所定の場所に待機し、地域の方は体育館に移動する。</p> <p>⑥ 児童・生徒に対してはレベル 4 と同じ。 被災者に対しては、総務部長が統括</p> <p>⑦ 当日の夜までには、「本部長（校長）」「地域代表者」「保護者代表者」「市職員」の四者で第一回の避難所運営会議をもつ。</p>

<p>レベル 5</p>	<p>レベル 5 の続き</p>	<p>(震災から 3 日間の間で)</p> <p>⑧高校生は徒歩で帰宅できる生徒を確認し、家庭に連絡を入れてから帰宅させる。 (夜間は無理でも、日中なら徒歩で帰れる生徒はいるはず)</p> <p>⑨徒歩で帰宅できる生徒以外の生徒は全員 3 日間は高校で避難生活をおくる。</p> <p>⑩高校生は炊き出しの手伝いや被災者の生活の援助を率先してやってほしい。3 日をこえる場合は中学に移動する。</p> <p>WEB メールで「学校は避難所になったこと」「当面学校は休校にすること」「学校の再開はまた連絡すること」を伝える。</p>
<p>レベル 6</p>	<p>震度 6 強以上</p> <p>学校のすべての建物が半壊または全壊した</p>	<p>① 授業者はグラウンドに歩いて避難できる児童・生徒をいったん避難させ、グラウンドに待機させる。</p> <p>② 授業者は担任に児童・生徒を引き継ぎ、担任は避難できた児童・生徒の確認をし、逃げ遅れた生徒を確認する。</p> <p>③ 専科の教員は、分担を決め建物内に入れるかどうかを確認しながら、児童・生徒の搜索をおこなう。</p> <p>④ 担任を中心とした児童・生徒避難グループと専科を中心とした救助・消火グループにわかれ、児童・生徒避難グループは小・中学校は小学校副校長が統括してグラウンドに待機する。 高校は生徒指導部長が統括して、非難できた生徒を統括して、グラウンドに待機する。</p> <p>⑤ 小中学校は小学副校長が救助・消火グループを統括し、高校は副校長が統括し、救助・消火活動をおこなう。 助け出せる生徒がいたら、グラウンドに待機させ、養護教諭が応急処置がとれる生徒にはほどこす。</p> <p>⑥この間に、本部長は市と連絡をとり、次の 2 点を確認する。 1. 避難所として解放した施設はあるか。 2. 医療避難所に指定した施設はあるか。</p> <p>⑦本部長の報告を「救助・搜索グループの統括者」「児童・生徒避難グループの統括者」に伝える。</p> <p>1. 五小・高山小が医療避難所に指定された場合 「児童・生徒避難グループ」は小・中・高とも五小に移動 負傷者は歩ける場合は、教師が引率して小中高とも五小へ 重傷者は、市や自衛隊等の救援がくるまでまつ。 担架で運べる生徒は教員が運ぶ。医師が到着している場合は、医師のトリアージに従う。</p> <p>2. 五小・高山小も倒壊した場合 「児童・生徒避難グループ」は小・中・高とも西園に待機し、最も近い場所の情報を得て歩いて移動。 負傷者は、市や医療施設に連絡を取り続ける。 その時得た情報で、臨機応変に対応。</p>